

こんなはずじゃなかった、後見制度!!

～成年後見制度のホントのところ～

成年後見制度セミナー14時～16時＋無料相談会開催（16時～）

11月26日（日）

予約不要
会場本堂

講師：「ふぁみりーサポートひなた」

2022年現在において、成年後見制度を利用している人は約25万人に過ぎず、潜在的に後見を必要としている方（判断能力が不十分とみられる人の総数：推計およそ1000万人）のわずか2%を満たしているに過ぎません。

本来ならば成年後見制度を利用すべきところ、親族がご本人に代わり財産管理や身上監護をやっていて支障がないから申立をしない、成年後見人として士業等の第三者が選任された場合に報酬が発生しご本人の財産が報酬のために目減りしてしまうから利用したくない、ご本人が認知症により判断能力が低下している自覚がなく医師の診断を受けたくないという理由から申立をしないという話をよく聞きます。

「成年後見制度」に対する疑問や不安などお持ちだと思います。実際、よかれと思って成年後見制度を使ったところ、「こんなはずじゃなかった」と途方に暮れる事案が急増しています。

そこで、今回は、「成年後見制度」の基本を事例を交えて解説し、実際に制度を使う際に、トラブルにならないよう安心して利用するためのポイントをご説明いたします。

この機会に認知症への備えとして、ご自身や家族の『自分らしい暮らし』のためにあらためて考えてみませんか？

- ① 成年後見制度の基本と活用事例 → 「こんな困った」を解決する成年後見制度の基本を事例で学びましょう
- ② 成年後見制度の疑問・不安 Q&A → 成年後見制度に関する疑問や不安を解決しましょう
- ③ 成年後見制度によるトラブルの実例 → 実際にあったトラブルの事例と対処例！
- ④ 成年後見制度によるトラブルを未然に防ぐ方法 → 成年後見制度以外の方法も考える

講師紹介

私たちは、法律や税金の専門家です。

「ふぁみりーサポートひなた」は、一つの窓口で、高齢者、障害者の方を総合的に支援することを目指して、4つの士業（弁護士、税理士、司法書士、行政書士）が作り上げた団体です。

『相続にまつわる問題』『認知症にまつわる問題』の解決を、遺言や後見制度など様々な方法を用いて皆様のお手伝いをいたします。

今回のセミナーにご参加の皆様のこれからの人生を安心して送るためのはじめの一歩にしていだければ幸いです。



代表理事 弁護士
丹羽 一裕



理事 税理士
山田 秀明



理事 司法書士
眞下 幹弘



理事 行政書士
山下 睦夫

お問合せ・ご相談は

〒540-0027 大阪市中央区錦屋町 1-3-13 モダナーク 602
Tel : 06-6829-6526 Fax : 06-6809-3207 E-mail : info@fs-Hinata.or.jp

◆参加無料・予約なし! どなたでも自由に参加できます! 詳しくはお寺までご連絡ください。(平日10時～16時)

お問い合わせ—観瀧山 岡本寺 (こうほんじ) TEL.072-793-0203

〒666-0121 兵庫県川西市平野1-33-14 TEL/FAX072-793-0203 mail:vyku11976@nike.eonet.ne.jp

ホームページ <https://www.kohonji.jp> または [川西市岡本寺](#) 🔍 検索